

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第49期) 至 平成24年3月31日

和弘食品株式会社

(E00478)

第49期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

和弘食品株式会社

目 次

	頁
第49期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	10
4 【事業等のリスク】	11
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	13
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	20
3 【配当政策】	21
4 【株価の推移】	21
5 【役員の状況】	22
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	31
1 【財務諸表等】	32
第6 【提出会社の株式事務の概要】	69
第7 【提出会社の参考情報】	70
1 【提出会社の親会社等の情報】	70
2 【その他の参考情報】	70
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	71
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【事業年度】 第49期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和山 明弘

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 小樽 0134(62)0505

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中島 康二

【最寄りの連絡場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【電話番号】 小樽 0134(62)0505

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 中島 康二

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	5,419,388	5,571,300	5,542,969	5,457,902	1,125,905	5,576,680
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	203,514	135,781	226,956	269,712	△21,971	252,355
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	119,797	56,188	118,978	148,868	△12,464	141,043
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796	1,413,796
発行済株式総数 (株)	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193	9,493,193
純資産額 (千円)	3,753,868	3,755,100	3,822,163	3,904,602	3,850,399	3,994,008
総資産額 (千円)	5,229,724	5,235,068	5,205,868	5,348,342	4,896,199	5,277,187
1株当たり純資産額 (円)	452.39	452.54	460.68	476.76	470.14	487.75
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	5 (—)	6 (—)	5 (—)	5 (—)	— (—)	5 (—)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	14.33	6.77	14.34	18.16	△1.52	17.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.8	71.7	73.4	73.0	78.6	75.7
自己資本利益率 (%)	3.2	1.5	3.1	3.9	△0.3	3.6
株価収益率 (倍)	19.5	30.4	14.9	11.4	△132.2	11.0
配当性向 (%)	34.9	88.6	34.9	27.5	—	29.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	263,475	277,395	482,406	424,386	△27,598	555,062
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△181,680	△257,468	△143,073	△57,641	△9,376	△174,990
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△101,425	△41,489	△53,163	△78,718	△46,303	△23,041
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	907,641	886,078	1,172,248	1,460,275	1,376,998	1,734,029
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	146 (73)	148 (62)	145 (64)	143 (87)	140 (90)	143 (91)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第45期の1株当たり配当額には、設立45周年記念配当1円を含んでおります。
- 5 当社は、平成23年3月28日開催の第47期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度の末日を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、第48期は、平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となっております。

2 【沿革】

年月	概要
昭和39年 3月	生麺の製造販売、並びに各種スープの製造販売を目的として、北海道小樽市新光129番地に和弘食品株式会社(資本金500千円)を設立。
昭和40年 2月	別添用スープの製造・販売を開始。
昭和42年 4月	生麺の製造・販売から撤退し、本格的なスープ専門メーカーに転換。
昭和44年 4月	道内への拡販のため、北海道札幌市西区に札幌営業所を開設。
昭和45年 5月	札幌ラーメンのスープ専門メーカーとしてイメージの定着化を図るため、北海道和弘食品株式会社と商号変更。
昭和46年 2月	東北・北陸方面への拡販のため岩手県盛岡市みたけ町に盛岡出張所を開設。
昭和46年10月	生産体制の設備確立のため小樽工場を増設。
昭和47年 8月	関東以南への拡販のため東京支店を東京都大田区中央に開設。
昭和51年 6月	顧客のニーズに合った味の迅速な開発体制及び多品種少量生産を確立強化するため本社社屋及び小樽工場を北海道小樽市新光4丁目12番1号に新築・移転。
昭和52年 1月	関西以南への拡販のため大阪出張所を大阪府大阪市天王寺区に開設。
昭和53年 2月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北に移転。
昭和55年 4月	販売業務拡張のため盛岡出張所を岩手県盛岡市清水町に移転。
昭和56年 4月	販売業務拡張のため札幌営業所を北海道札幌市中央区に移転。
昭和56年 5月	天然エキス抽出技術を独自開発し、北海道岩見沢市大和に岩見沢工場を新設し、天然エキスの製造・販売を開始。
昭和59年 4月	天然エキスの生産体制を強化するため、北海道紋別郡上湧別町に中湧別工場を新設。
昭和60年 2月	全国販売網確立のため本州の生産拠点として茨城県岩井市馬立に関東工場を設置。
昭和60年 9月	麺類用具材・惣菜の生産を開始するため、北海道札幌市北区に札幌工場を設置。
昭和61年11月	本州方面のユーザーへのサービス向上と多品種少量生産の強化・拡充のため、茨城県岩井市幸田に関東工場を増設・移転。
昭和61年11月	天然エキスの生産体制強化のため、北海道小樽市銭函に銭函工場を新設し、岩見沢工場の機能を集約化。
昭和62年 2月	麺用具材及び惣菜生産の合理化のため札幌工場を廃止し、小樽工場に集約化。
昭和62年 4月	販売網の整備拡張のため札幌営業所を札幌支店に、盛岡出張所・大阪出張所をそれぞれ営業所に昇格。
昭和63年 8月	全国的な販売網の拡大に伴い、商号を和弘食品株式会社に変更。
平成元年 2月	販売業務拡張のため盛岡営業所を支店に昇格させ、併せて名称を東北支店に変更。
平成元年 7月	販売業務拡張のため大阪営業所を大阪府大阪市中央区に移転。
平成元年11月	社団法人日本証券業協会に株式を登録。
平成 4年12月	生産体制強化のため、銭函工場を増設及び物流費軽減のための配送センターを設置。
平成 8年 9月	販売業務拡張及びサービス体制充実のため、宮城県仙台市泉区に仙台営業所を開設。
平成10年 3月	販売業務拡充のため盛岡市の東北支店を仙台市の仙台営業所に統合し名称を東北支店。
平成11年 6月	本社社屋を北海道小樽市銭函の北海道第二工場の敷地内に新設し、同時に札幌支店を移転統合。
平成13年11月	本社住所を北海道小樽市新光4丁目12番1号から同市銭函3丁目504番地1へ移転。

年月	概要
平成14年3月	北海道小樽市銭函の北海道第二工場の増改築を行い、ここに北海道小樽市新光の北海道第一工場の機能を移設し、北海道工場として統合。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成18年4月	販売網の整備拡張のため大阪営業所を大阪支店に昇格。
平成21年8月	販売業務拡張のため東京支店を東京都大田区大森北から神奈川県横浜市に移転。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所 J A S D A Q 市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所 N E O 市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) 市場に株式を上場。

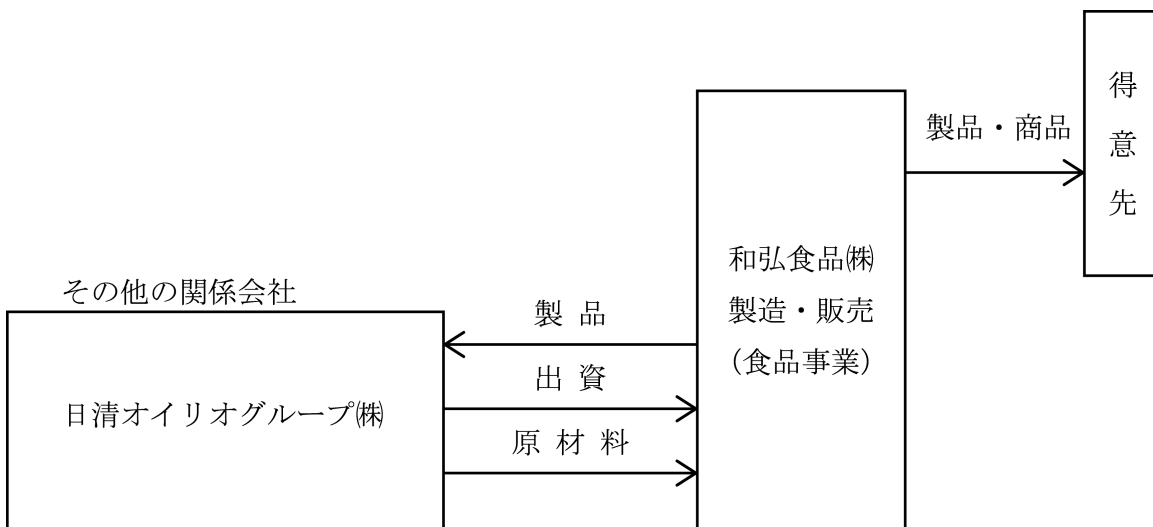
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(和弘食品株式会社)及びその他の関係会社(日清オイリオグループ株式会社)で構成されており、当社は、麺類用スープ、畜肉・水産製品の調味液等の製造販売を主に行う食品事業をしております。

当社は、日清オイリオグループ(株)より一部原材料を購入し、同社に対し製品を販売しております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 内容	議決権の被所有 割合(%)	関係内容
日清オイリオグループ(株)	東京都中央区	16,332,128	食用油製造業	19.55	共同開発商品・製造受託商品の販売先、 原材料の仕入先 役員の受入1名

(注) 1 持分は、100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を受けているためその他の関係会社としたものであります。

2 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
143(91)	40.6	15.0	5,366,182

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、臨時社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、税込み支給総額であり、基準内賃金のほか基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 当社の事業は、単一セグメントであるため、セグメントごとの従業員は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、歴史的な円高に加えて、東日本大震災による被害や日本企業が多数進出していたタイ中部の洪水災害でサプライチェーンが寸断され、電機機器や自動車などの大手製造業を中心に、企業業績に大きな悪影響が出ました。また、震災による輸出の不振に加えて、原発停止による火力発電用燃料の輸入増加や原油価格高騰などにより、貿易収支が赤字に転落するなど、将来に対する不透明感が高まりました。

食品業界では、震災後の自粛ムードや節約疲れの反動に、東北地方の一部では復興需要が加わり、部分的に回復感が見られたものの、厳しい雇用・所得環境などから、内食回帰、巣籠もり消費傾向が続きました。また、原発事故による牛肉や農作物の放射能汚染や風評被害により、消費者の買い控えが起こるなど、全般的に盛り上がりには欠けた状況で推移いたしました。

こうした状況のもと、当社におきましては、全社的に業務品質と生産性を向上すべく、全社に「カイゼン提案制度」を導入するなど、組織の活性化、業務の改善に取り組んでまいりました。

生産部門では、品質と生産性向上による競争力強化のため「カイゼンプロジェクト活動」や社員の教育・研修に引き続き注力するとともに、品質保証体制の強化と北海道、関東の両主力工場における生産設備の効率的保全・運用を図るべく、組織の一部変更を行いました。

営業部門では、お客様満足度と営業活動における生産性の向上を図るべく、営業社員のスキルアップを目的とした教育・研修に取り組むと同時に、ITを活用した営業支援システムなどを導入いたしました。また、中食向け業務用製品などの拡販に向け「CVS部」を設置し、さらに、技術開発による他社との差別化を一層推進すべく、商品開発部門に「研究グループ」を設けるなど、組織の見直しにも積極的に取り組んでまいりました。

また、以上のように、社内の業務・組織の改革に取り組むとともに、食品メーカー、中食・外食向け業務用製品の拡販に向け、商品開発スタッフの営業社員との同行営業に注力し、各種展示会などにも積極的に出展し、お客様のオーダーメイド商品のスピーディーで的確な開発、積極的なメニュー提案型営業活動に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は、5,576百万円となりました。部門別の売上高は、「別添用」につきましては3,065百万円、「業務用」につきましては2,044百万円、「天然エキス」につきましては263百万円、「商品等」につきましては203百万円となりました。一方、利益につきましては、全社的に業務の改善に注力するとともに諸経費の削減にも努め、営業利益236百万円、経常利益252百万円、当期純利益141百万円となりました。

なお、当期の事業は、単一セグメントであるため、セグメントごとの業績は記載しておりません。

(注)前事業年度は決算期変更により3ヶ月決算であったため、前年同期との比較分析は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比べ357百万円増加し、1,734百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動の結果得られた資金は555百万円となりました。これは主に、減価償却費の208百万円と仕入債務の増加109百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は174百万円となりました。

これは主に、有形固定資産取得のための支出152百万円と投資その他の資産の増加29百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は23百万円となりました。

これは、リース債務の返済による支払22百万円があったことによるものであります。

(注)前事業年度は決算期変更により3ヶ月決算であったため、前年同期との比較分析は行っておりません。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当事業年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。なお、当社は、食品製造事業の単一セグメントであるため、各実績は品目別区分により記載しております。

品目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
別添用スープ(千円)	2,429,902	—
業務用スープ(千円)	1,436,068	—
天然エキス(千円)	178,781	—
合計(千円)	4,044,752	—

- (注) 1 金額は、製造原価で表示しております。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前年同期比は前事業年度が決算期変更により3ヶ月決算であったため、記載しておりません。

(2) 受注状況

当事業年度における受注状況を示すと次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
別添用スープ	3,061,442	—	118,725	—
業務用スープ	2,025,507	—	118,676	—
天然エキス	268,915	—	46,568	—
合計	5,355,864	—	283,969	—

- (注) 1 金額は、予定販売価格で表示しております。
 2 金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 前年同期比は前事業年度が決算期変更により3ヶ月決算であったため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと次のとおりであります。

品目	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
製品		
別添用スープ(千円)	3,065,273	—
業務用スープ(千円)	2,044,345	—
天然エキス(千円)	263,990	—
小計(千円)	5,373,609	—
商品		
メンマ、かきあげ等(千円)	194,727	—
その他(千円)	8,343	—
小計(千円)	203,071	—
合計(千円)	5,576,680	—

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 前年同期比は前事業年度が決算期変更により3ヶ月決算であったため、記載しておりません。

(4) 主要顧客別売上状況

最近2事業年度の主要顧客別売上高は、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

総販売実績の10%を超えている相手先がありませんので記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

総販売実績の10%を超えている相手先がありませんので記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

次期の第50期（平成24年4月1日～平成25年3月31日）は、3ヵ年の中期計画（NEXT50）の2年度目にあたり、その主要戦略として、当社の特長としてきた少量多品種短納期生産に磨きを掛け、お客様満足度のさらなる向上を図ると同時に、品質・コストの両面で競争力を強化してまいります。また、内製化している豚・鶏・コンブ・ホタテなどの「天然エキス」「ブイヨン」「だし」などの高付加価値化を進めてまいります。さらに、中食・外食向けなどの業務用調味料マーケットに積極的な展開を図ってまいります。新たな事業分野としては、インターネットを利用した通信販売や業務用製品の販売などについて調査・検討を進めてまいります。また、海外マーケットへの取り組みに関しましては、引き続き、輸出向け商品の開発・販売に注力すると同時に、米国に市場調査を目的とした現地法人を設立し、現地生産を視野に入れて、さらに踏み込んだ調査活動を行ってまいります。

また、原材料などの調達に関しては、資源価格の高騰などによるコスト上昇を抑制し、原価低減を図るため、購買業務の見直しなどに積極的に取り組んでまいります。原発停止により見込まれる夏場の電力不足に対しては、電力削減制御システムの活用や設備・機器の整備などによる節電対策に取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 食品の安全性について

近年、食品関連業界におきましては、ノロウイルスによる食中毒、無許可食品添加物、牛海綿状脳症（BSE）、偽装表示、残留農薬、農薬混入等々の品質問題、不祥事が相次いで発生し、消費者の食品の安全性に対する関心が非常に高まっております。

当社は、原材料・商品等の仕入れ先より、安全性を保証する書類を入手することや、必要に応じて、外部検査を依頼すること等に加えてトレースシステムの段階的導入によるリスク回避を含め、今後とも品質管理・衛生管理については万全の体制で臨んでゆく方針です。しかしながら、当社固有の問題のみならず、かかる取引先において、予見不可能な品質的、衛生的な問題が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社は、各種食品向け調味料、天然エキス等の製造販売を主力の業務としているため、「食品衛生法」、「製造物責任法」、「容器包装に係る分別収集および再商品化の促進等に関する法律(通称、容器包装リサイクル法)」等の規制を受けております。

「食品衛生法」におきましては、食品・食品添加物の規格基準(表示・使用基準)の中で、食品一般の製造・加工および調理基準、食品一般の保存基準が定められており、また、容器包装の原材料の一般規格、材質別規格、用途別規格、製造基準が定められております。さらに、食品製造の営業許可の取得、製造工場の届出が必要となっております。

「製造物責任法」におきましては、消費者保護の観点より、製造物の欠陥による被害者保護が定められております。

「容器包装リサイクル法」におきましては、容器包装廃棄物の分別収集および再商品化の促進を目的に、回収及び再商品化ルートを選択、経費の負担を定めております。

「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」におきましては、食品製造過程において大量に発生する食品廃棄物の発生抑制、減量化を推進することにより最終処分される量を減少させるとともに、飼料や肥料等の原材料として再生利用するため、食品関連事業者による食品循環資源の再利用等を促進することを目的に、取組みが不十分な場合には、企業名の公表が定められております。

「エネルギーの使用の合理化に関する法律」におきましては、エネルギーをめぐる経済的社会的環境に応じた燃料資源の有効な利用の確保に資するため、エネルギーの使用の合理化に関する所要の措置等を講じることを目的に、措置が不十分の場合には、企業に対し必要な勧告や指示、公表が定められております。

これらの法的規制が今後さらに強化された場合には、新たな費用が発生することにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料価格等の高騰について

原油相場や食糧資源価格が高騰しており、更なる重油価格の高騰、原材料の仕入価格の高騰に加え、食料資源の需給切迫による数量確保が困難となった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 減損会計について

固定資産の減損に係る会計基準が適用されて、保有する固定資産について減損処理が必要になった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

企業提携に関する事項

日清オイリオグループ(株)(本社 東京都中央区新川1丁目23番1号)との企業提携に関する概要は、次のとおりであります。

(a) 企業提携の内容

(イ)当社が開発した製品、及び両社共同で開発した製品を日清オイリオグループ(株)の家庭用・業務用ルートで販売する。

(ロ)業務用分野及び一般家庭向け製品の共同開発。

(ハ)当社に対し、日清オイリオグループ(株)の既存製品もしくは新製品のOEM委託。

共同開発製品を当社で生産。

(ニ)当社が150万株の第三者割当増資を行い、日清オイリオグループ(株)が引き受け、平成16年12月期に10万株増加し160万株となっております。

(ホ)人事交流(役員並びに社員の受入)

(ヘ)物流における協力。

(ト)その他、両社の業績向上に資する事項。

(b) 契約期間

平成7年10月27日より(期限の定めがありません。)

6 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、営業本部商品部で担当し基礎研究業務と製品開発業務、および末端ユーザーへの商品提案業務に加えて、だし・ブイヨン・エキス開発業務を行っております。味の嗜好は、地域や風土習慣により異なるため、北海道東北市場に対応する小樽ラボと主に関東以西市場に対応する横浜ラボの二課体制とし、基礎研究とだし・ブイヨン・エキス研究開発業務については、それぞれ担当を置き両課にて対応しております。また、営業企画部や支店営業部と連携し消費者や末端ユーザー等の各種ニーズを的確にとらえた新商品を企画立案し市場へ投入する体制をとっております。

業務提携先である日清オイリオグループ(株)との取り組みでは、新規商品の共同開発や新規顧客向けの商品開発の種類が増え、その供給先も広がっております。また、CVS向け商品を専任で開発する体制を強化し、全国向け商品への採用により供給エリアも広がり、継続的に新規商品を投入しております。

なお、当社は食品製造事業の単一セグメントのため、セグメントごとの記載を省略しております。研究開発業務の主な概要は次の通りであります。

① ユーザーの要望に沿ったユーザー独自商品の研究開発

日清オイリオグループ(株)と共同で、ファミリーレストラン、ファーストフード向けの商品の他、健康維持を目的とした食品等、新規商材の開発にも取り組んでおります。また、大手CVSと共同で先方のプライベートブランドによる新商品開発にも積極的に取り組んでおります。

② 新規分野に対応する新製品の研究開発

新規な製造技術によって開発しためんつゆ類の供給先を広げるため、より衛生的で安全な技術を研究、開発しております。また、関東工場に導入済みの同様設備を利用した、新たな商品開発を進めております。また、大学や地方の第三セクターなどの公的研究機関との連携により新しい理論や技術の開発、導入にも注力しております。

③ 和弘ブランド商品を含む企画提案型商品の開発

トレンドの先端に行く、無化調(無化学調味料)スープを、だし・ブイヨン・エキス開発技術と結びつけ、自然で優しい味付けのつゆ、たれ、スープ類を開発しております。また、社内横断的な提案組織と連携し、市場先行型の商品を開発しております。

④ 製品規格関連書類の正確で迅速な作成

食品業界を取り巻く環境の変化に対応し、食品行政上表示すべき内容が多様化している現状で、ユーザーの要望に迅速かつ正確に応えられる内容の規格書類等を作成する専任体制とシステムを構築しております。

⑤ 北海道らしさを活かしたエキス調味料の開発

道産未利用資源や特徴的な原料を高度に利用した調味料を製造するために、バイオ技術を利用した研究、実製造化技術の研究に取り組んでおります。

なお、当事業年度中に支出した研究開発費の総額は174,542千円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成のための重要な会計基準等は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。

当社は、たな卸資産の評価、繰延税金資産、貸倒引当金、投資の減損、退職給付引当金等の重要な会計方針に関して、見積りや仮定を必要とします。ただし、これらの見積りや仮定は、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

(2) 財政状態に関する分析

・流動資産分析

当事業年度末における流動資産の残高は、3,075百万円(前事業年度末2,707百万円)となり、367百万円の増加となりました。増加の主な要因は、現金及び預金が1,734百万円(前事業年度末1,376百万円)と357百万円増加したことによるものであります。

・固定資産分析

当事業年度末における固定資産の残高は、2,201百万円(前事業年度末2,188百万円)となり、13百万円の増加となりました。増加の主な要因は、役員に対する保険積立金が77百万円(前事業年度末64百万円)と13百万円増加したことによるものであります。

・流動負債分析

当事業年度末における流動負債の残高は、1,065百万円(前事業年度末842百万円)となり、223百万円の増加となりました。増加の主な要因は、買掛金が589百万円(前事業年度末480百万円)と109百万円増加したことによるものであります。

・固定負債分析

当事業年度末における固定負債の残高は、217百万円(前事業年度末203百万円)となり14百万円の増加となりました。増加の主な要因は、リース債務が116百万円(前事業年度末88百万円)と27百万円増加したことによるものであります。

・純資産分析

当事業年度末における純資産の残高は、3,994百万円(前事業年度末3,850百万円)となり、143百万円の増加となりました。増加の主な要因は、繰越利益剰余金が1,063百万円(前事業年度末922百万円)と141百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 経営成績に関する分析

当事業年度の売上高は、5,576百万円となりました。部門別の売上高は、「別添用」につきましては3,065百万円、「業務用」につきましては2,044百万円、「天然エキス」につきましては263百万円、「商品等」につきましては203百万円となりました。

一方、利益につきましては、全社的に業務の改善に注力するとともに諸経費の削減にも努め、営業利益236百万円、経常利益252百万円、当期純利益141百万円となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の経営成績に重要な影響を与える要因としては、「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載しております。

(6) 経営戦略の現状と見通し

わが国の経済は、東日本大震災の復興需要や米国経済の持ち直し、欧州債務危機のひとまずの落ち着きなどから回復への期待感が高まりつつありますが、一方で、原発停止による電力不足や電気料金の値上げ、地震災害からのリスク回避、経済発展が続く新興国市場での販売拡大などから製造業の海外移転の加速が見込まれ、国内では、引き続き、厳しい雇用・所得環境が予想されます。また、新興国の経済発展による需要増や投機資金の流入などにより原油や穀物など天然資源価格の高騰も懸念されます。

国内の食品メーカーにおいては、少子高齢化、人口減少による市場の縮小が進行するなか、厳しい所得環境などから、消費者の低価格志向が定着し、燃料や電気料金、原材料、包装資材などのコスト上昇の売価への転嫁が難しく、利益の確保が困難となりつつあります。また、夏には、原発停止による電力不足が見込まれ、企業は、その対応を求められております。

こうした状況のもと、当社では、全社的に業務品質・生産性の向上を図り、競争力を強化すべく、引き続き、人材の育成と組織の活性化に注力してまいります。

生産部門では、「カイゼンプロジェクト活動」などに一層注力し、人材育成を通じて品質向上、コスト低減を目指してまいります。また、関東工場におきまして、品質と生産性の向上、生産環境の改善を図るべく、老朽化した製品倉庫の建て替えと工場本体の一部増改築工事を行う予定でおります。原材料などの調達に関しましては、コスト上昇を抑制し、原価低減を図るため、購買業務の見直しなどに積極的に取り組んでまいります。夏場の電力不足に対しては、北海道、関東の両主力工場で電力削減制御システムの活用や設備・機器の整備などによる節電対策に取り組んでまいります。

営業部門におきましては、従来からの業務内容を見直し、営業支援システムなどを活用しながら、人材育成、組織の活性化に注力し、営業活動全般の生産性向上を図ってまいります。また、当社の強みとするラーメンスープの拡販に注力するとともに、中食・外食向け業務用調味料の開発、販売に力を入れ、新規取引先の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資は、203,685千円であります。

(注) 設備の状況における各事項の記載については、消費税等抜きの金額を表示しております。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に3ヶ所の工場を運営しております。

また国内に4ヶ所の支店を有しております。

以上のうち、主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント情報を記載しておりません。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社・札幌支店 (北海道小樽市)	統括業務施設 販売設備	109,882	137	6,282 (522.19)	-	7,685	123,987	36
北海道工場他1工場 (北海道小樽市他)	生産設備	462,905	160,695	308,989 (26,938.54)	101,166	12,487	1,046,244	47
関東工場 (茨城県坂東市)	生産設備	287,195	92,199	234,640 (19,796.39)	41,839	14,676	670,550	33
東京支店他2支店 (神奈川県横浜市他)	販売設備	270	-	- (-)	-	3,729	3,999	27

(注) リース契約による賃借設備の主なものは次のとおりであります。

品名	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
充填包装機 (所有権移転外ファイナンス・リース)	3	6	13,387	13,452

3 【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの設備の新設、除却等の計画の記載を省略しております。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
関東工場 (茨城県坂東市)	製品倉庫の 建替え	490,000	—	自己資金	平成24年6月	平成25年1月	品質向上

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,600,000
計	16,600,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,493,193	9,493,193	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数1,000株
計	9,493,193	9,493,193	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成7年11月17日	1,600,000	9,493,193	331,200	1,413,796	329,600	1,376,542

(注) 有償第三者割当

発行価格 1株につき 413円

資本組入額 1株につき 207円

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	4	45	-	2	2,441	2,498	—
所有株式数(単元)	-	523	2	1,835	-	2	7,122	9,484	9,193
所有株式数の割合(%)	-	5.51	0.02	19.35	-	0.02	75.10	100.00	—

(注) 1 自己株式1,304,522株は、「個人その他」に1,304単元及び「単元未満株式の状況」に522株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
和山 明弘	北海道札幌市中央区	1,661	17.49
日清オイリオグループ株式会社	東京都中央区新川1丁目23番1号	1,600	16.85
和山 けい子	北海道札幌市中央区	610	6.42
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	190	2.00
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西4丁目1番地	142	1.49
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	100	1.05
中川 なを子	北海道札幌市豊平区	80	0.85
和弘食品社員持株会	北海道小樽市銭函3丁目504番地1	67	0.70
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人)日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	50	0.52
船橋 富吉	北海道小樽市	45	0.47
計	—	4,546	47.89

(注) 1 上記のほか、当社の保有する自己株式が1,304千株あります。

2 上記所有株式数のうち、信託業務にかかる株式所有はありません。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,304,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,180,000	8,180	—
単元未満株式	普通株式 9,193	—	—
発行済株式総数	9,493,193	—	—
総株主の議決権	—	8,180	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」欄には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権の数1個)が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
和弘食品株式会社	北海道小樽市銭函3丁目 504番地1	1,304,000	—	1,304,000	13.74
計	—	1,304,000	—	1,304,000	13.74

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,200	222,600
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,304,522	—	1,304,522	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、企業価値の拡大を通して、株主へ長期的かつ適正な利益還元を行う事が会社の責務であると考えております。

このため配当に関しましては、長期発展の基礎となる財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は29.0%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に価格対応力を高め、技術革新に対応する研究開発活動等に有効活用し、さらには、今後の事業戦略の展開のために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年6月26日 定時株主総会決議	40	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	366	279	253	233	216	207
最低(円)	279	180	171	171	169	170

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年4月1日以前はジャスダック証券取引所、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるもので、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 第48期は、決算期変更により平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となっております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	178	187	184	186	199	207
最低(円)	170	173	174	177	181	186

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		和山 明弘	昭和32年6月28日生	昭和56年9月 当社入社 昭和60年4月 当社取締役就任 昭和62年4月 当社生産本部長 昭和63年11月 当社常務取締役就任 平成2年8月 退任 平成3年3月 当社代表取締役副社長就任 平成8年11月 当社代表取締役社長就任(現任)	注1	1,661
取締役 副社長	営業本部長兼営業企画部長兼生産本部管掌	市川 敏裕	昭和32年1月26日生	昭和61年7月 当社入社 平成4年4月 当社関東工場次長 平成11年9月 当社管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 平成15年3月 当社取締役就任 平成17年5月 当社生産担当 平成22年3月 当社管理本部担当兼生産本部担当 平成23年3月 当社常務取締役就任 営業本部長兼営業企画部長兼CVS部長兼生産本部管掌 平成23年5月 当社取締役副社長就任(現任) 平成23年10月 当社営業本部長兼営業企画部長兼生産本部管掌(現任)	同上	18
専務取締役	管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長	中島 康二	昭和27年1月22日生	昭和49年4月 日清製油(株)(現日清オイリオグループ(株))入社 平成16年7月 同社理事 ヘルシーフーズ事業部長 平成19年6月 日清サイエンス(株)代表取締役 平成21年4月 日清オイリオグループ(株)理事 ヘルシーフーズ事業部長補佐 平成21年11月 出向 当社顧問 平成22年3月 当社取締役就任 管理本部長兼経理部長兼経営企画室長 平成23年3月 当社専務取締役就任 管理本部長兼経理部長兼経営企画室長兼提携業務推進室長(現任)	同上	8
常務取締役	商品部長兼品質保証室長兼CVS部担当	後藤 政弘	昭和31年6月30日生	昭和55年4月 当社入社 平成3年4月 当社東京支店長 平成5年9月 当社開発部長 平成15年1月 当社商品部長兼品質保証部長 平成15年3月 当社取締役就任 平成20年12月 当社商品部長兼品質保証部担当 平成23年3月 当社常務取締役就任 商品部長兼品質保証室長兼CVS部担当(現任)	同上	11
取締役	生産本部長兼北海道工場長	城畑 孝康	昭和34年1月14日生	昭和61年1月 当社入社 平成17年6月 当社生産本部長付次長兼生産改革チームリーダー 平成19年10月 当社生産本部北海道工場長代行兼生産技術課長兼生産技術改善促進チームリーダー 平成21年3月 当社生産本部長兼北海道工場長(現任) 平成23年3月 当社取締役就任(現任)	同上	9
監査役 (常勤)		清水 裕雄	昭和22年2月25日生	昭和48年6月 当社入社 昭和63年4月 経理部長 平成3年3月 総務部長 平成14年3月 当社常勤監査役就任(現任)	注2	19

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株)
監査役		森 本 清	昭和18年3月17日生	昭和36年4月 札幌国税局入局 平成10年7月 函館税務署長 平成12年7月 札幌国税局課税第二部長 平成13年7月 札幌国税局退任 平成13年8月 森本清税理士事務所開設(現任) 平成16年3月 当社監査役就任(現任)	同上	—
監査役		森 川 潤 一	昭和22年12月8日生	昭和49年1月 監査法人栄光会計事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 平成3年6月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員就任 平成22年6月 新日本有限責任監査法人退任 平成22年7月 森川公認会計士事務所設立(現任) 平成23年6月 当社監査役就任(現任)	同上	—
計						1,726

- (注) 1 取締役の任期は、平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
2 監査役の任期は、平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
3 監査役森本 清、森川 潤一の両名は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業の最重要課題と認識し、経営の意志決定に関する透明性・公平性を確保し、責任体制を明確化することと捉えております。

また、お客様や株主様等のステークホルダーに対しては、企業としての社会的責任を果たし、安心と信頼をいただけることが重要であると考えております。

① 企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、これらの機関のほかに内部監査室、経営会議を設置しております。

当社の会社機関の概要は、以下のとおりであります。

<取締役会>

取締役会は、当社の規模と機動性を勘案し、現在取締役5名の体制をとっております。定期に取締役会を開催するとともに必要に応じ臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定を行なうとともに、職務執行を監督しております。

<監査役会>

監査役会は、現在3名(常勤監査役1名、社外監査役2名)で構成されており、取締役会その他重要な会議に出席し、経営全般または個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行なうとともに、監査役会で立案した監査計画に従い、取締役の職務執行の適法性について監査しております。

社外監査役2名は、専門性が有り、当社の経営をその専門的知識や経験から監査・監督できる人材を選任しております。

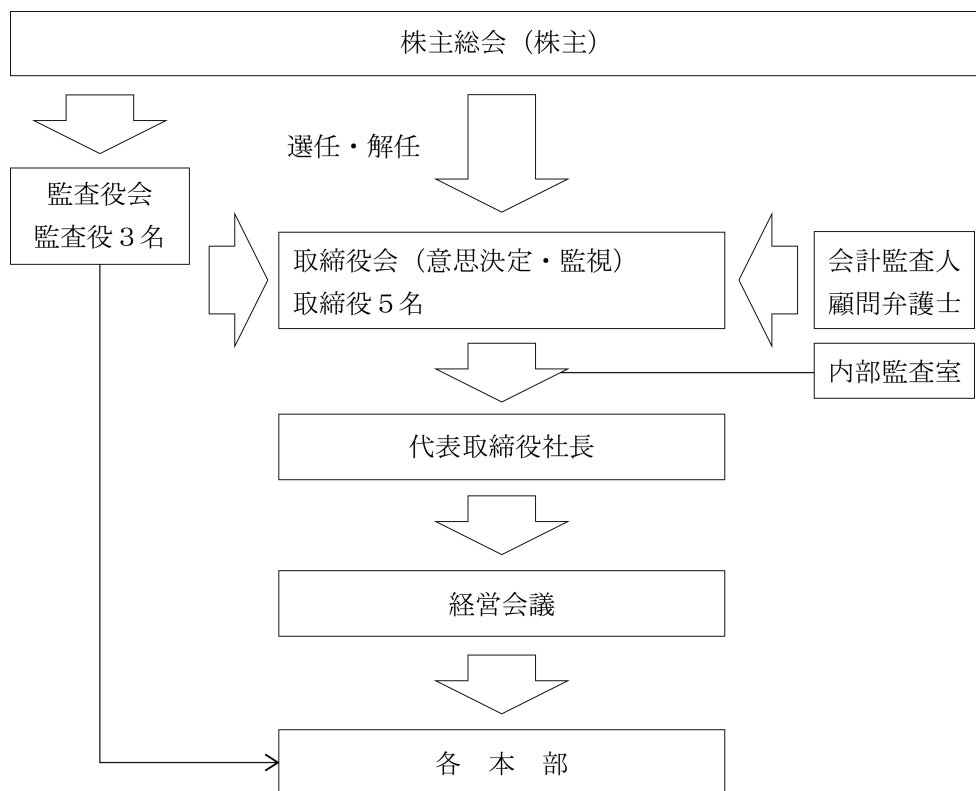
<会計監査人>

会計監査人につきましては、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法の規定に基づく、公正不偏な立場から厳格な監査を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はなく、同監査法人は法令に基づき業務執行社員について、当社の会計監査に一定の期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

<経営会議>

業務の進捗管理及び会社が直面する諸問題や方向性に関する議論を尽くし、最善の決定・選択を導き出すことを目的として、取締役と各部門長が毎月定期に開催するとともに、必要に応じて臨時に開催しております。



ロ. 企業統治の体制を採用する理由

現在当社の取締役会は5名で、業務分掌による権限と責任の委譲が明確となっており、企業経営に必要なスピーディーで正確な意思決定及び業務執行は十分にできていると考えております。また、高い専門知識や豊富な経験を持った社外監査役による適正な監督及び監査を行い、独立的な立場で取締役会に出席することで、現状では十分な経営監査機能を備えているものと考えております。

ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の業務の適性を確保するための体制を整備しております。その基本方針の概要は、1. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制。2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制。3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制。4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制。5. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項。等の内部統制システムの整備に努めております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社におけるリスク管理体制は、通常の職制を通じたリスク管理体制とコンプライアンス推進委員会によるコンプライアンスの監視とリスクチェックを行い、コンプライアンスやリスク管理の徹底に努めております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室に1名を配し、法令・規程への準拠性やコンプライアンスの観点から、業務の適法な遂行状況、リスク管理への対応などを含めた業務の妥当性等の監査を毎期計画的に実施しております。監査役監査及び会計監査人監査との連携につきましては、必要な都度相互の情報交換・意見交換を行う等、連携を密に取りながら、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当社の監査役監査は、3名で行なっており、期初に策定した監査計画に基づき、会計帳簿及び会計帳票等の内容の検証を行っております。会計処理の適正性及びコンプライアンスの観点から、監査役会において検討した結果を取締役会へ報告しております。監査役は取締役会の他、重要な会議に出席するのみならず、顧問弁護士、会計監査人に適宜助言及び指導を受けるなど、相互連携して監査業務にあたっております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役森川潤一氏は、主に公認会計士としての会計、財務の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

森川潤一氏は森川公認会計士事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。

また、同氏は過去に、当社の監査人である新日本有限責任監査法人の代表社員でありましたが、当社と同監査法人の間には特別な関係はなく、独立性に問題無いものと判断しております。

社外監査役森本清氏は、主に税理士としての税務、会計の専門的見地から、取締役会及び監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行っております。

森本清氏は、森本税理士事務所の所長であります。当社と同事務所の間には特別な関係はありません。

社外監査役による監査、内部監査、監査役監査及び会計監査人による監査において適宜情報交換を行い、相互連携を図っております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

また、当社は、社外取締役を選任しておりません。

選任していない理由としましては、当社の規模及び組織体制からみて、取締役の意思決定機能と監査役の経営監視機能が十分に機能しているものと判断し、現在の体制を採用しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		役員報酬	役員退職慰労金	
取締役	80,008	54,715	25,293	4
監査役 (社外監査役を除く)	4,950	4,950	—	1
社外監査役	2,862	2,400	462	3

- (注) 1 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 2 当期末現在の取締役は5名であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、関連会社から報酬を受給している無報酬の取締役が1名存在しているためであります。
- 3 当期末現在の社外監査役は2名であります。上記の社外監査役の員数と相違しておりますのは、平成23年6月28日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
- 4 取締役の報酬の限度額は、平成元年3月29日開催の第25期定時株主総会において年額150百万円以内と決議されております。
- 5 監査役の報酬の限度額は、平成元年3月29日開催の第25期定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。
- 6 役員退職慰労金は、平成23年3月28日開催の第47期定時株主総会決議に基づき退任取締役1名、平成23年6月28日開催の第48期定時株主総会決議に基づき社外監査役1名に支給しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社における役員報酬等は、役員報酬及び役員退職慰労金で構成され、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給されております。

役員報酬は、固定報酬に前事業年度の業績を加味し、職責に見合った額を取締役会、監査役会にて個別に決定しております。なお、業務執行から独立した立場である監査役には、業績を加味することは相応しくないため、固定報酬としております。

また、役員退職慰労金は社内規程に基づき、役員として責務を果たした在任期間、その間の功績等を総合的に勘案して、それぞれ取締役会、監査役会にて個別に決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 11銘柄

貸借対照表計上額の計 97,144千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	19,507,421	57,195	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	62,819	10,176	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)丸千代山岡家	50	4,800	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,167	3,017	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,850	1,094	長期的・安定的な取引関係の維持
日糧製パン(株)	11,550	1,004	長期的・安定的な取引関係の維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
日清食品ホールディングス(株)	20,373,584	63,056	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	62,819	9,925	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)丸千代山岡家	50	4,650	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,167	3,177	長期的・安定的な取引関係の維持
日糧製パン(株)	11,550	1,178	長期的・安定的な取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,850	1,174	長期的・安定的な取引関係の維持

⑥ 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、監査契約に基づき会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤道博(継続勤続年数5年)

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 齊藤揮誉浩(継続勤続年数6年)

監査業務に係る補助者の構成は公認会計士4名、その他5名であります。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議をもって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,000	—	14,800	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模、業務の特性、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社は、平成23年3月28日開催の第47期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を12月31日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、第48期は、平成23年1月1日から平成23年3月31日までの3ヶ月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,376,998	1,734,029
受取手形	※2 94,169	※2 127,228
売掛金	702,425	715,607
商品及び製品	219,638	217,459
仕掛品	13,693	5,077
原材料及び貯蔵品	191,558	207,576
前払費用	12,171	11,999
繰延税金資産	55,865	51,284
その他	42,723	5,643
貸倒引当金	△1,500	△253
流動資産合計	2,707,745	3,075,653
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,318,984	2,292,336
減価償却累計額	△1,462,271	△1,485,167
建物（純額）	856,712	807,168
構築物	309,408	312,058
減価償却累計額	△250,493	△258,973
構築物（純額）	58,915	53,085
機械及び装置	1,847,664	1,880,112
減価償却累計額	△1,553,656	△1,629,821
機械及び装置（純額）	294,007	250,291
車両運搬具	33,250	37,520
減価償却累計額	△32,209	△34,779
車両運搬具（純額）	1,040	2,740
工具、器具及び備品	278,036	287,072
減価償却累計額	△222,474	△248,493
工具、器具及び備品（純額）	55,561	38,578
土地	581,179	635,942
リース資産	126,808	192,012
減価償却累計額	△23,120	△49,006
リース資産（純額）	103,687	143,005
建設仮勘定	—	5,460
有形固定資産合計	※1 1,951,105	※1 1,936,272
無形固定資産		
ソフトウェア	7,353	14,372
その他	1,232	1,121
無形固定資産合計	8,586	15,494

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	91,909	97,144
出資金	1,010	1,010
破産更生債権等	3,429	3,414
長期前払費用	30,226	24,154
繰延税金資産	6,777	169
役員に対する保険積立金	64,034	77,643
敷金及び保証金	33,178	46,652
会員権	1,598	2,787
その他	27	205
貸倒引当金	△3,429	△3,414
投資その他の資産合計	228,762	249,767
固定資産合計	2,188,453	2,201,533
資産合計	4,896,199	5,277,187
負債の部		
流動負債		
支払手形	4,105	4,435
買掛金	480,222	589,348
リース債務	21,666	36,074
未払金	225,815	226,881
未払費用	8,693	9,407
未払法人税等	4,263	92,914
未払消費税等	16,585	26,926
預り金	17,064	12,793
賞与引当金	64,000	67,000
その他	182	167
流動負債合計	842,600	1,065,949
固定負債		
リース債務	88,595	116,572
役員退職慰労引当金	113,544	98,596
その他	1,060	2,060
固定負債合計	203,199	217,229
負債合計	1,045,799	1,283,178

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,413,796	1,413,796
資本剰余金		
資本準備金	1,376,542	1,376,542
その他資本剰余金	101	101
資本剰余金合計	1,376,644	1,376,644
利益剰余金		
利益準備金	103,300	103,300
その他利益剰余金		
別途積立金	259,000	259,000
繰越利益剰余金	922,254	1,063,298
利益剰余金合計	1,284,554	1,425,598
自己株式	△232,092	△232,315
株主資本合計	3,842,903	3,983,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,495	10,284
評価・換算差額等合計	7,495	10,284
純資産合計	3,850,399	3,994,008
負債純資産合計	4,896,199	5,277,187

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
製品売上高	1,083,765	5,373,609
商品売上高	42,140	203,071
売上高合計	1,125,905	5,576,680
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	234,165	217,019
当期製品製造原価	※6 821,374	※6 4,044,752
当期商品仕入高	35,486	172,204
他勘定受入高	※1 12,488	※1 13,040
合計	1,103,514	4,447,016
商品及び製品期末たな卸高	217,019	213,594
他勘定振替高	※2 3,680	※2 8,468
売上原価合計	882,815	4,224,952
売上総利益	243,090	1,351,728
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	49,006	248,127
役員報酬	14,177	62,065
給料手当及び賞与	80,902	380,090
賞与引当金繰入額	18,050	29,209
役員退職慰労引当金繰入額	2,383	10,808
法定福利費	16,275	68,697
旅費及び通信費	14,844	57,682
租税公課	968	4,400
減価償却費	5,018	22,742
賃借料	11,572	39,201
支払報酬	12,732	38,675
その他	41,439	153,201
販売費及び一般管理費合計	※3 267,374	※3 1,114,901
営業利益又は営業損失(△)	△24,284	236,826
営業外収益		
受取利息	37	357
受取配当金	—	2,811
受取賃貸料	1,269	5,108
受取保険金	90	2,561
受取補償金	1,557	—
その他	1,097	8,426
営業外収益合計	4,052	19,266

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	530	2,067
保険解約損	619	762
リース解約損	433	865
その他	155	41
営業外費用合計	1,739	3,736
経常利益又は経常損失 (△)	△21,971	252,355
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 14,733
貸倒引当金戻入額	3,573	—
特別利益合計	3,573	14,733
特別損失		
固定資産除却損	※5 151	※5 27,137
その他	—	1,448
特別損失合計	151	28,586
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△18,549	238,502
法人税、住民税及び事業税	2,313	86,778
法人税等調整額	△8,398	10,680
法人税等合計	△6,085	97,458
当期純利益又は当期純損失 (△)	△12,464	141,043

③ 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 原材料費	※ 1	517,303	62.7	2,674,503	66.2
II 労務費	※ 2	153,863	18.6	697,930	17.3
III 経費	※ 3	154,391	18.7	664,948	16.5
当期総製造費用		825,557	100.0	4,037,382	100.0
期首仕掛・半製品たな卸高		12,129		16,312	
合計		837,687		4,053,694	
期末仕掛・半製品たな卸高		16,312		8,942	
当期製品製造原価		821,374		4,044,752	

原価計算の方法

組別工程別総合原価計算

原価計算の方法

組別工程別総合原価計算

(注) ※ 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上原価(千円)	12,488	13,040
販売費及び一般管理費(千円)	1,389	5,583
合計(千円)	13,877	18,623

(注) ※ 2 引当金繰入額は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
賞与引当金繰入額(千円)	30,842	37,791

(注) ※ 3 主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
減価償却費(千円)	45,340	191,201
賃借料(千円)	16,090	45,525
光熱用水費(千円)	25,821	134,367
租税公課(千円)	5,992	23,153
旅費及び通信費(千円)	3,298	17,675
消耗品費(千円)	13,236	68,176
清掃除雪費(千円)	15,140	70,195

④【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,413,796	1,413,796
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,413,796	1,413,796
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,376,542	1,376,542
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,376,542	1,376,542
その他資本剰余金		
当期首残高	101	101
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	101	101
資本剰余金合計		
当期首残高	1,376,644	1,376,644
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,376,644	1,376,644
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	103,300	103,300
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	103,300	103,300
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	259,000	259,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	259,000	259,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	975,668	922,254
当期変動額		
剰余金の配当	△40,949	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,464	141,043
当期変動額合計	△53,413	141,043

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
当期末残高	922,254	1,063,298
利益剰余金合計		
当期首残高	1,337,968	1,284,554
当期変動額		
剰余金の配当	△40,949	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,464	141,043
当期変動額合計	△53,413	141,043
当期末残高	1,284,554	1,425,598
自己株式		
当期首残高	△232,092	△232,092
当期変動額		
自己株式の取得	—	△222
当期変動額合計	—	△222
当期末残高	△232,092	△232,315
株主資本合計		
当期首残高	3,896,316	3,842,903
当期変動額		
剰余金の配当	△40,949	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,464	141,043
自己株式の取得	—	△222
当期変動額合計	△53,413	140,820
当期末残高	3,842,903	3,983,724
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	8,286	7,495
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△790	2,788
当期変動額合計	△790	2,788
当期末残高	7,495	10,284
評価・換算差額等合計		
当期首残高	8,286	7,495
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△790	2,788
当期変動額合計	△790	2,788
当期末残高	7,495	10,284

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	3,904,602	3,850,399
当期変動額		
剰余金の配当	△40,949	—
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,464	141,043
自己株式の取得	—	△222
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△790	2,788
当期変動額合計	△54,203	143,609
当期末残高	3,850,399	3,994,008

⑤【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△18,549	238,502
減価償却費	49,506	208,904
無形固定資産償却費	852	5,038
長期前払費用の増減額 (△は増加)	△5,457	2,090
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,000	3,000
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△3,573	△1,262
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,496	3,981
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2,383	△14,947
受取利息及び受取配当金	△37	△3,169
支払利息	530	2,067
有形固定資産除却損	151	27,137
有形固定資産売却損益 (△は益)	—	△14,733
投資その他の資産評価損	—	811
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	637
売上債権の増減額 (△は増加)	350,673	△46,225
たな卸資産の増減額 (△は増加)	19,005	△5,223
未収入金の増減額 (△は増加)	2,317	33,613
仕入債務の増減額 (△は減少)	△317,246	109,455
未払費用の増減額 (△は減少)	△74	713
未払金の増減額 (△は減少)	△13,854	△3,343
未払消費税等の増減額 (△は減少)	845	10,340
その他	△3,152	607
小計	67,817	557,998
利息及び配当金の受取額	37	1,793
利息の支払額	△530	△2,067
法人税等の支払額	△94,922	△2,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	△27,598	555,062
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	500,000	570,000
定期預金の預入による支出	△500,000	△570,000
有形固定資産の取得による支出	△5,707	△152,297
有形固定資産の売却による収入	—	19,968
無形固定資産の取得による支出	△708	△11,946
投資有価証券の取得による支出	△297	△1,199
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	△2,667	△29,083
貸付金の回収による収入	5	67
貸付けによる支出	—	△500
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,376	△174,990

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△5,353	△22,818
自己株式の取得による支出	—	△222
配当金の支払額	△40,949	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△46,303	△23,041
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△83,277	357,031
現金及び現金同等物の期首残高	1,460,275	1,376,998
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,376,998	※1 1,734,029

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 8～38年

機械及び装置 5～13年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 投資その他の資産

定額法によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づく、当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 担保資産及び担保付債務

根抵当権に供されている資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

根抵当権に供されている資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	488,596千円	450,422千円
構築物	4,979千円	4,375千円
土地	551,871千円	551,871千円
計	1,045,447千円	1,006,669千円

担保付債務

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	—千円	—千円
長期借入金	—千円	—千円

※2. 期末日満期手形の処理方法

期末日満期手形の処理方法は、手形交換日をもって決済処理しております。したがって当期末日は銀行休業日のため、次の通り当期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	—千円	30,513千円

3. 当社は、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極度額	290,000千円	290,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引額	290,000千円	290,000千円

(損益計算書関係)

※1. 他勘定受入高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
原材料からの振替高	12,488千円	13,040千円

※2. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
販売費及び一般管理費	3,680千円	8,468千円

※3. 研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	43,131千円	174,542千円

※4. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
土地	一千円	14,733千円

※5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
車両運搬具	37千円	一千円
機械及び装置	98千円	4,377千円
建物	14千円	22,760千円

※6. 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であります。通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価の切下額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上原価	17,928千円	8,206千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,493,193	—	—	9,493,193
合計	9,493,193	—	—	9,493,193
自己株式				
普通株式	1,303,322	—	—	1,303,322
合計	1,303,322	—	—	1,303,322

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月28日 定時株主総会	普通株式	40,949	5	平成22年12月31日	平成23年3月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,493,193	—	—	9,493,193
合計	9,493,193	—	—	9,493,193
自己株式				
普通株式	1,303,322	1,200	—	1,304,522
合計	1,303,322	1,200	—	1,304,522

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取による増加 1,200株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	40,943	5	平成24年3月31日	平成24年6月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,376,998千円	1,734,029千円
現金及び現金同等物	1,376,998千円	1,734,029千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

主として生産設備(機械及び装置)であります。

② リース資産の減価償却方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は、以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	機械及び装置	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	167,410千円	23,800千円	191,210千円
減価償却累計額相当額	123,848千円	14,294千円	138,142千円
期末残高相当額	43,562千円	9,505千円	53,068千円

当事業年度(平成24年3月31日)

	機械及び装置	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	111,397千円	23,800千円	135,197千円
減価償却累計額相当額	92,187千円	19,764千円	111,951千円
期末残高相当額	19,210千円	4,035千円	23,246千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	31,143千円	21,339千円
1年超	24,766千円	3,426千円
合計	55,909千円	24,766千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	11,374千円	28,752千円
減価償却費相当額	10,725千円	26,667千円
支払利息相当額	364千円	896千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、リスク低減を図っております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する上場企業の株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、殆んどが4ヶ月以内の支払期日であります。流動性リスクに晒されていますが、月次に資金繰計画を作成・更新することなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価格によっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,376,998	1,376,998	—
(2) 受取手形	94,169	94,169	—
(3) 売掛金	702,425	702,425	—
(4) 投資有価証券	77,289	77,289	—
資産計	2,250,883	2,250,883	—
(1) 買掛金	480,222	480,222	—
(2) 未払金	225,815	225,815	—
負債計	706,037	706,037	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。また、投資有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	14,620

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	1,376,998	—
(2) 受取手形	94,169	—
(3) 売掛金	702,425	—
合計	2,173,593	—

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,734,029	1,734,029	—
(2) 受取手形	127,228	127,228	—
(3) 売掛金	715,607	715,607	—
(4) 投資有価証券	83,161	83,161	—
資産計	2,660,027	2,660,027	—
(1) 買掛金	589,348	589,348	—
(2) 未払金	226,881	226,881	—
負債計	816,229	816,229	—

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は、取引所の価格によっております。また、投資有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	13,982

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積るなどが出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
(1) 現金及び預金	1,727,282	—
(2) 受取手形	127,228	—
(3) 売掛金	715,607	—
合計	2,570,119	—

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	74,271	60,362	13,909
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	74,271	60,362	13,909
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	3,017	4,329	△1,311
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	3,017	4,329	△1,311
合計		77,289	64,691	12,597

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額14,620千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	75,333	58,214	17,119
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	75,333	58,214	17,119
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	7,827	9,051	△1,224
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,827	9,051	△1,224
合計		83,161	67,266	15,895

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額13,982千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
該当事項はありません。

3. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当事業年度において、その他有価証券で時価のない株式について637千円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ下落率が2期連続で30%以上50%未満の場合には、減損処理を行っております。

また、時価のない有価証券については、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、デリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
イ. 退職給付債務	△179,498千円	△183,613千円
ロ. 年金資産	203,988千円	204,121千円
ハ. 貸借対照表計上額純額(イ+ロ)	24,489千円	20,507千円
ニ. 退職給付引当金	—千円	—千円
ホ. 前払年金費用	24,489千円	20,507千円

(注) 1 退職給付債務の算定にあたっては簡便法を採用しております。

2 当事業年度において年金資産見込額が退職給付債務見込額を超過しているため、その超過額20,507千円を長期前払費用に含めて計上しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
イ. 勤務費用	7,844千円	18,006千円
ロ. その他	2,003千円	8,367千円
ハ. 退職給付費用(イ+ロ)	9,847千円	26,374千円

(注) 「ロ. その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産の繰延税金資産

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	1,726千円	8,207千円
賞与引当金損金算入限度超過額	25,920千円	25,326千円
売上原価	5,252千円	3,101千円
その他	22,966千円	14,648千円
繰延税金資産合計	55,865千円	51,284千円

(2) 固定資産の繰延税金資産及び固定負債の繰延税金負債

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
(繰延税金資産)		
減価償却費の償却	1,787千円	1,364千円
投資有価証券評価損	5,217千円	4,772千円
ゴルフ会員権評価損	7,391千円	6,728千円
役員退職慰労引当金繰入	45,985千円	34,804千円
保険評価損	485千円	730千円
電話加入権評価損	2,510千円	2,188千円
その他	4,685千円	4,937千円
繰延税金資産小計	68,063千円	55,526千円
評価性引当額	△46,265千円	△42,506千円
繰延税金資産合計	21,797千円	13,020千円
繰延税金負債との相殺額	15,020千円	12,850千円
繰延税金資産の純額	6,777千円	169千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	5,102千円	5,611千円
前払費用(年金掛金)	9,918千円	7,239千円
繰延税金負債合計	15,020千円	12,850千円
繰延税金資産との相殺額	15,020千円	12,850千円
繰延税金負債の純額	—千円	—千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の項目別内訳については、その差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律117号）が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.5%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.8%、平成27年4月1日以降のものについては35.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,528千円減少し、法人税等調整額は4,355千円増加しております。

（持分法損益等）

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、食品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客の売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

関連当事者との取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	470円14銭	487円75銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)	△1円52銭	17円22銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり当期純利益金額及び当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△12,464	141,043
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△12,464	141,043
普通株式の期中平均株式数(株)	8,189,871	8,188,945

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑥ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資 有価証券	その他 有価証券	日清食品ホールディングス(株)	20,373,584	63,056
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	62,819	9,925
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ (優先株)	40,000	7,520
		(株)丸千代山岡家	50	4,650
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,167	3,177
		ニホンフード(株)	6,000	3,000
		金沢製粉(株)	10,000	1,600
		日清商事(株)	10,000	1,500
		日糧製パン(株)	11,550	1,178
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,850	1,174
その他1銘柄	20	362		
計		164,829,584	97,144	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,318,984	16,300	42,949	2,292,336	1,485,167	62,795	807,168
構築物	309,408	2,650	—	312,058	258,973	8,480	53,085
機械及び装置	1,847,664	40,766	8,317	1,880,112	1,629,821	83,153	250,291
車両運搬具	33,250	4,270	—	37,520	34,779	2,570	2,740
工具、器具及び備品	278,036	9,035	—	287,072	248,493	26,019	38,578
土地	581,179	59,998	5,235	635,942	—	—	635,942
リース資産	126,808	65,204	—	192,012	49,006	25,885	143,005
建設仮勘定	—	5,460	—	5,460	—	—	5,460
有形固定資産計	5,495,331	203,685	56,502	5,642,513	3,706,241	208,904	1,936,272
無形固定資産							
ソフトウェア	39,209	11,946	—	51,156	36,783	4,927	14,372
その他	1,659	—	—	1,659	537	111	1,121
無形固定資産計	40,868	11,946	—	52,815	37,320	5,038	15,494
長期前払費用	37,719	1,264	5,999	32,984	5,459	3,398	(3,371) 27,525
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 「差引当期末残高」欄の()内書きの金額は、次期償却予定額で下段に含まれ、貸借対照表上は流動資産の「前払費用」に計上されております。

2 増加の主なものは、下記のとおりであります。

リース資産	北海道工場	製造設備	65,204千円
土地	関東工場	土地	59,998千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	21,666	36,074	1.6	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	88,595	116,572	1.5	平成25年～平成29年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	110,261	152,646	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	36,640	35,787	25,399	13,170

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,929	253	94	1,420	3,667
賞与引当金	64,000	67,000	64,000	—	67,000
役員退職慰労引当金	113,544	10,808	25,755	—	98,596

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額の取崩額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,746
預金の種類	
当座預金	1,547,056
普通預金	179,396
別段預金	829
計	1,727,282
合計	1,734,029

② 受取手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ニッキーフーズ	39,752
(株)久保田麺業	32,644
北海道熊さん(株)	12,431
熊さん(株)	10,442
菱食(株)	8,581
その他	23,375
計	127,228

ロ. 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	77,973
5月	29,734
6月	19,520
計	127,228

③ 売掛金

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)菊水	59,521
藤原製麺(株)	52,585
西山製麺(株)	43,965
三菱食品(株)	30,657
バンダーサービス(株)	24,976
その他	503,901
計	715,607

ロ. 売掛金滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)}$	
702,425	5,898,322	5,885,965	715,607	89.17	43.99

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

④ 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
メンマ、チャーシュー、かき揚げ等	4,692
小計	4,692
製品	
別添スープ	94,077
業務用スープ	83,906
天然スープ	30,918
その他	3,865
小計	212,767
合計	217,459

⑤ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
昆布	23,458
味噌	8,178
醤油	5,687
液糖	1,419
包装資材	70,549
その他	98,282
計	207,576

⑥ 仕掛品

区分	金額(千円)
調味油及びスープ原液等	5,077
計	5,077

負債の部

① 支払手形

イ. 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
都築鋼産(株)	4,435
計	4,435

ロ. 期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年4月	2,058
5月	997
6月	1,378
計	4,435

② 買掛金

相手先	金額(千円)
極東高分子(株)	44,993
理研化学商事(株)	31,260
D S P五協フード&ケミカル	28,084
(株)ヤグチ	24,294
日研フード(株)	23,848
その他	436,868
計	589,348

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 累計期間		第2四半期 累計期間		第3四半期 累計期間		第48期 事業年度	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年9月30日	自 至	平成23年4月1日 平成23年12月31日	自 至	平成23年4月1日 平成24年3月31日
売上高(千円)		1,396,112		2,897,615		4,441,389		5,576,680
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)		61,023		142,262		284,662		238,502
四半期(当期)純利益金額(千円)		30,687		87,890		165,633		141,043
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)		3.75		10.73		20.23		17.22

(会計期間)	第1四半期 会計期間		第2四半期 会計期間		第3四半期 会計期間		第4四半期 会計期間	
	自 至	平成23年4月1日 平成23年6月30日	自 至	平成23年7月1日 平成23年9月30日	自 至	平成23年10月1日 平成23年12月31日	自 至	平成24年1月1日 平成24年3月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△)(円)		3.75		6.98		9.49		△3.00

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法で行う。 広告掲載URL http://www.wakoushokuhin.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された1単元以上10単元未満をご所有の株主様に、2,000円相当の「北海道産品の詰め合わせ」、10単元以上をご所有の株主様に、5,000円相当の「北海道産品の詰め合わせ」を贈呈いたします。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに第10条に定める請求をする権利以外の権利を行使することはできません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第48期)(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)平成23年6月29日北海道財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月29日北海道財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第49期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)平成23年8月12日北海道財務局長に提出。

第49期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)平成23年11月14日北海道財務局長に提出。

第49期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)平成24年2月13日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成23年6月30日北海道財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第47期(自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日) 平成24年1月19日北海道財務局長に提出。

事業年度 第48期(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日) 平成24年1月19日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月26日

和弘食品株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 道 博 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 揮 誉 浩 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている和弘食品株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、和弘食品株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、和弘食品株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、和弘食品株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和山 明弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である和山明弘は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす全社的な内部統制の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、全事業拠点を選定対象とし、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 平成24年6月27日

【会社名】 和弘食品株式会社

【英訳名】 Wakou Shokuhin Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和山 明弘

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 北海道小樽市銭函3丁目504番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長和山明弘は、当社の第49期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。